

平成27年美浦村告示第162号

平成27年第2回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年10月14日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 平成27年10月21日
2. 場 所 美浦村議会議場
3. 付議事件
 - (1) 工事請負変更契約の締結について
 - (2) 財産の取得について

平成 2 7 年第 2 回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜 日	時 刻	議 事 内 容
10月21日	水	午前 1 0 時	<p style="text-align: right;">(開会)</p> <p>○本会議</p> <p>・ 議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決</p> <p style="text-align: right;">(閉会)</p>

平成27年第2回
美浦村議会臨時会会議録 第1号

平成27年10月21日 開会

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(議案上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 工事請負変更契約の締結について

(役場庁舎耐震補強等改修工事)

議案第2号 財産の取得について

(美浦村消防団デジタル簡易無線登録局及び消防用デジタル無線用受令機)

1. 出席議員

1番	松村広志君	2番	竹部澄雄君
3番	葉梨公一君	4番	小泉嘉忠君
5番	塚本光司君	6番	岡沢清君
7番	飯田洋司君	8番	山崎幸子君
9番	椎名利夫君	10番	下村宏君
11番	林昌子君	12番	小泉輝忠君
13番	石川修君	14番	沼崎光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君				
教	育	長	門脇厚司君				
総	務	部	長	岡田	守君		
保	健	福	祉	部	長	松葉	博昭君
経	済	建	設	部	長	増尾	嘉一君
総	務	課	長	飯塚	尚央君		
企	画	財	政	課	長	平野	芳弘君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 木 鉛 昌 夫
書 記 浅 野 洋 子

午前10時05分開会

○議長（沼崎光芳君） 皆さん、おはようございます。

第2回臨時会へのご参集、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は14名です。

これより、平成27年第2回美浦村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○議長（沼崎光芳君） 本日の議事日程については、お手元に配付のとおりといたします。

○議長（沼崎光芳君） それでは、議事に入ります前に、村長のご挨拶をいただきたいと思ひます。

村長。

○村長（中島 栄君） 皆さん、改めましておはようございます。

平成27年第2回美浦村議会臨時会に議員各位のご参集、大変ご苦労さまでございます。

10月も半ばを過ぎまして、秋から冬への季節の移り変わる時期であります。議員各位には、村政に対しご支援、ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

今月25日、今度の日曜日なんですけれども、陸平縄文ムラまつり、また、11月3日には文化祭が開催され、地域間交流が50年以上も続いております新潟県横越地区、また、災害協定を結んでおります福島県大玉村、茨城町、また、物産交流で大洗町さんも開催に参加をして盛り上げていただけますので、議員各位におかれましてもですね、参加をいただき、盛り上げにご協力をお願いしたいと思います。

美浦村も大玉村のイベント、この前も経済建設部長が出席してきました。経済建設部長と経済課長ですか。それから、これから行われる11月1日に茨城町とまた大洗町のイベントにも参加をし、美浦村の物産をPRを含め、広めてまいりたいと考えております。

本日の臨時会に供する議案は、議案第1号で、役場庁舎耐震補強等改修工事の工事請負変更契約の締結についてが1件、議案第2号で、美浦村消防団デジタル簡易無線登録局及び消防団デジタル無線用受令機の財産の取得についての2件でございます。議員各位には適切なるご審議をいただきますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

○議長（沼崎光芳君） 村長の挨拶が済んだところで、直ちに議事に入ります。

○議長（沼崎光芳君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、次の3名を指名いたします。

7番議員 飯田洋司君

8番議員 山崎幸子君

9番議員 椎名利夫君

以上3名を指名をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について（役場庁舎耐震補強等改修工事）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第1号 工事請負変更契約の締結について（役場庁舎耐震補強等改修工事）、提案理由をご説明申し上げます。議案書1ページをお開きいただきます。

この議案につきましては、ただいま施工中の役場庁舎耐震補強等改修工事において、当初、諸事情により取り入れることができなかったアスベストを含有する役場庁舎内の各フロア天井の仕上げ剤の飛散防止対策を行うための工事をするものでございます。

現在、アスベストが飛散していないことは調査により確認されておりますが、今後もこの状態が確保されとは限らず、対策を模索しておりました結果、天井に固化剤を吹きつけてアスベストを封じ込める工法が費用対効果にすぐれていると見込まれたため、このたび用いることとしたものでございます。

また、今回の工事請負変更契約についてご審議をお願いいたしますのは、原工事である役場庁舎耐震補強等改修工事の予定価格が5,000万円を超えるものであったため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。それでは、議案の内容についてご説明申し上げます。

まず、1の契約の目的は、役場庁舎耐震補強等改修工事でございますが、具体的な追加内容につきましては、ただいま申し上げましたとおりでございます。

2の契約の方法につきましては、現在行っている役場庁舎耐震補強等改修工事に付随し

て実施することが、先ほど申し上げましたとおり最も費用対効果に資すると見込まれるため、随意契約により行いたいと考えております。

3の契約の金額は、変更前の原契約額3億1,644万円に今回の工事額の1,134万円（うち消費税等84万円）を追加し、合わせて3億2,778万円となります。

次に、4の契約の相手方でございますが、原工事である役場庁舎耐震補強等改修工事を請け負っている松浦・細谷特定建設工事共同企業体となります。

5の工期につきましては、議会で議決をいただいた上で行う本契約日から来年の3月17日までと終期に変更はなく、6の予算の支出科目につきましては、原工事と同様に一般会計の総務管理費となっております。

以上、役場庁舎耐震補強等改修工事に関するアスベスト封じ込め工事の追加による工事請負変更契約締結について、提案理由の説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

飯田洋司君。

○7番（飯田洋司君） 追加工事ということで、天井工事のほうが1,000万円近くなんですけれども、平米当たりですね、にすると平米幾らくらいの工事費になるのかちょっと伺いたいと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 総務課長。

○総務課長（飯塚尚央君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平米当たり諸経費を除きますと2万円程度でございます。よろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第4 議案第2号 財産の取得について（美浦村消防団デジタル簡易無線登録局及び消防用デジタル無線用受令機）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第2号 財産の取得について（美浦村消防団デジタル簡易無線登録局及び消防用デジタル無線用受令機）、提案理由をご説明申し上げます。2ページでございます。

この議案につきましては、平成25年12月に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことに伴い、消防団員の装備の基準及び消防団員服制基準が改正され、消防団の情報収集・共有・発信機能を強化するとともに、他機関との連携円滑化に資するトランシーバーなどの双方向の情報伝達が可能な装備を充実することとされました。

また、総務省の通達により、消防救急無線のアナログ波の利用が平成28年5月31日までであることから、本村を管轄している稲敷広域消防本部においても消防救急無線のデジタル化が完了し、今年10月より運用されております。

そのようなことから、今回の財産取得につきましては、従前どおり稲敷広域消防本部からの火災等の通報内容を的確に傍受し、消防団員の情報提供や現場での活動指示を的確に行うため配備するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

岡沢 清君。

○6番（岡沢 清君） ただいまの村長の提案理由の説明で大筋ではわかったんですけども、デジタル無線の登録局及びデジタル無線用受令機整備ということで、トランシーバーという言葉もお使いになりましたけれども、イメージが図解で示してもらえれば一番わかりやすいと思いますが、登録局はどこにそのもとのセンターがあって、村に設置するのは……。

○議長（沼崎光芳君） 今、説明します。

○6番（岡沢 清君） これはどういう物かじゃなくて、その構成がどういうものかということ。つまり私が聞いているのは、稲敷広域消防本部と村そして各消防団の、そのイメージというか、どういう流れになっているかということをお聞きしたいわけなんです。

○議長（沼崎光芳君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚尚央君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず整備内容といたしまして、卓上型デジタル無線機1台ということで、これにつきましては、総務課内に1台を置く予定になっております。これにつきましては、スピーカー付電源KBS-1というものが画面のほうに映し出されていると思いますが、その上にはめ込むような状態で、上の車載用デジタル無線機1台が設置される予定になっております。これによって、各分団等に連絡ができるというようなこととなります。

それから、デジタル受令機というものがあります。これにつきましては、稲敷広域消防本部のほうから随時、災害等起きた場合に通信のほう、音声で伝言がございます。それにつきまして指示があり、各分団のほうに今回配備するデジタル無線機で各分団のほうに通信を行うと。

それから、携帯用のデジタル無線機ということで、55台整備するようになっておりますが、これにつきましてはトランシーバーというイメージでございます。それによって、各情報を得たものを各地区で団員のほうが、各部署でいろいろな情報を得て活動をしていただくというような内容で考えております。

以上で大体おわかりでしょうか。はい。ありがとうございました。

○議長（沼崎光芳君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、本臨時会に付議された事件は、全て終了をいたしました。

よって、平成27年第2回美浦村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 沼崎光芳

署名議員 飯田洋司

署名議員 山崎幸子

署名議員 椎名利夫